

特集 「自由」ってなんだろう

―舞鶴幼稚園の自由とルール―

今回の季刊まいづるでは、「自由とルール」について一緒に考える機会にしたいと思いい特集を企画しました。子どもに関わる皆さんとしては考えざるを得ないテーマでしょう。また、大切なルールの根拠ともなる日本の憲法が権力者によって変えられようとしている昨今、もう一度考え直すことが必要なテーマでもあると思います。保護者の皆様にはアンケートをお願いしまして、たくさんの方からご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。アンケートでは概ねいい意味で「まいづるは自由だと思う」というご意見をいただきました。そこで今回の特集では「自由」について深く掘り下げるとともに、それと切つては離せないものである「ルール」についても考察してみたいと思います。

実際の保育の様子の中から、子ども達が学んでいく過程を紹介したいと思います。そして様々な視点から考えることができるように、立場の違う方々より寄稿をいただきました。そして舞鶴幼稚園の考える「自由」そして「ルール」についてまとめます。

なかなか幅広くまた深いテーマではありますが、今の時代を生きる同じ社会の仲間として一緒に考えていくきっかけにできるといいなと考えています。

アンケートよの

〈どういうところから舞鶴幼稚園の保育は自由だと思えますか〉

- ・ただ自由だけでなく、「信念を持った自由」な幼稚園だなと思う。
- ・何をやるのかやらないのかを子ども達が選択することができる、先生がその決定を認めてくれる、ということが自由な保育だと思ふ。

・子どもの意見や気持ちをまず聞いてくれるところ。何でもやりたいう放題することが自由ではなく、与えられた中でどこまでできるか考え、最大限やってみることが自由だと思ふ。

・自由だからこそ、自分が本当に何がしたいのかを感じられる心が育つているように感じている。

・子ども達が自分の気持ちや考えを「自由」に言える環境。やらされるのではなく、子ども達が自発的に行動できる「自由」があると思う。何をしても許される「自由」ではないと思う。

・〇〇する時間というものはありながらも、皆がするからという理由で強制せず、その子が自分でやりたいと思うまで見離したりせず待つてくれるところからそう思う。

・自分で選んだ遊びをする時間が多く、一斉保育中でも個々の思いを尊重してくれているところからそう思う。

・何でもかんでもOK!というのではなく、子ども達に寄り添ってくれたり、子どもたちの思いをいい方向へ導いてくれたり、大人の都合で物事を進めないから、結果的に子ども達にとつて自由と思える環境ができているので、と感じている。

・子ども、親、先生方の関係性や表情が良いと思う。これだけ多くの人が関わっているの、ルールや規律は必要ではあるが、「管理されている」といった感はない。

・舞鶴の子どもたちの表情を見てみると「とても楽しそうだな」と思う。自由という言葉はしっくりくる。

以上、アンケートの中から抜粋して紹介しました。

他の幼稚園や保育園を経験したことのあるお母さんとこんな話を時々します。それは、「自由に遊んでもいいよ」と言われた子ども達が、結局与えられた物でしか遊べない姿がある、という話です。自分の本当にやりたいこと、好きなことを見つけられないのか、もしくは自由にふるまうっていい環境と思っていないのか。いずれにしても、「自由に遊ぶ」ということは実はなかなか難しい課題なのです。(まいづるでは当たり前に見られる姿ですが…)。

自由に遊べるようになるためには、その過程で様々な難しさや学びを経験することが必要です。次のページから、各学年の様子を紹介しながら、自由とルールについての学びがどのように進んでいくのかを見ていきましょう。



「花組（年小児）」

（事例） 自由あそびの過ごし方

花組さんの自由遊びの様子を覗いてみると：

「おぼけ探ししよう」「先生おぼけになつて〜」「いらつしやいませ〜ご飯やさんでーす」「剣作つて〜」「おだんご作ろう」「さら砂いっぱいになつたよ」「二階にカメさん見に行こうよ」まだまだたくさんありますが、このように自由遊びの過ごし方は無量大です。入園からあつという間に半年が経ち、子どもたちの遊びの様子も随分変わってきました。

一学期、教師の「虫探しに行くよ」の声かけに大勢の子どもたちがついていく姿がありました。また、お部屋にあらかじめ粘土や積み木、ごっこあそびのままごとセットを出しておき、その中から何か遊びを見つけ遊び始めるといふ姿もありました。最近では、あらかじめ道具を用意したり、教師から遊びを提案したりしなくても、自ら遊びを選択し必要なものを準備し子どもたちだけで遊びを展開するようになってきています。入園以来たくさんさんの遊びを体験していく中で、「この遊びが好き」「この遊びが楽しい」といふものを見つけ、「自由に」遊ぶようになっていく子ども達です。

（教師の思い）

自由に好きなことをできる、とても楽しい時間ですよね。そしてここで大切なのは「自由に」遊ぶことができるということです。自由遊びの時間が、子どもたち一人一人の自由が保障された時間になっていけばいいなと思います。大勢の友達と遊ぶ姿もあれば、一人で友達が遊んでいる様子を眺めている姿もあります。外遊びが好きな子もいれば、お部屋で過ごすことが好きな子もいます。遊び方が無限にあるように、子ども



たちの姿も一人一人異なります。

そこでもう一つ大切なのは、友達と遊んだほうが良い、外で思いきり遊ぶのが良いなど「良い子ども像」「理想の姿」をつくり、それに当てはめようとする必要はないということです。自由に遊ぶ時間ですから、本人の好きなように好きなことをする時間になればいいのです。

また、これまで何度も「自由遊び」という言葉を出してきましたが、実は自由に遊ぶということは簡単なことではないのです。与えられた遊びから遊びを選択することはできても、自分の好きな遊びを自ら選択して遊ぶことは案外難しいことなのです。

（事例） おべんとう、いつ食べる？

入園から約一カ月が経ち、待ちに待ったお弁当の日がきました。お弁当当日、「お弁当もつてきたよ！」と嬉しそうなお子どもたち。いつものように朝の身支度を終えて好きな遊びを始めます。

十時過ぎ、お部屋の様子を覗いてみると、みんなだまーるくなつて座り、おうちごっこが盛り上がりつつありました。さらに近づいてよく見てみると、子どもたちはごっこではなく本当にお弁当を広げて食べていたのです。

教師「わあ、お弁当食べてたんだ！」

おいしそうだね

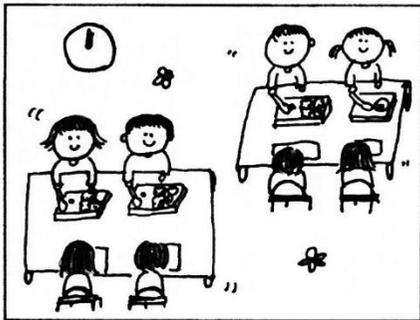
子「うん！」

教師「どんなお弁当が入っているの？」

お弁当の中身を見せてくれる子ども達
教師「お弁当、楽しみだったもんね、早く食べたかったんだよね。でも、

お部屋のみーんなで食べたならもっとおいしいんじゃないかなあ、残りのお弁当はあとでみんな食べてない？」

子「うーん…」



しばらく悩んでいましたが、その場でお弁当を片付け、再び遊び始めた子どもたち。残りのお弁当は、お部屋のみんなと一緒に食べました。

(教師の思い)

お弁当が始まることをとても楽しみにしていた子どもたち。早く食べたいなあと思う気持ちはよくわかりますし、自由遊びの時間にお弁当を広げている姿に可愛らしい姿だなあと感じました。

この時は教師の声かけで弁当を片付け、お昼にみんなと一緒に食べたわけですが、「どうしても今食べたい!」と言う子がいてその時に食べちゃったとしたらどうなるでしょうか。おそらくお昼にみんなが弁当を食べている時間、何とも言えないもやもやした気持ちになるのではと予測します。その子がどういう思いになるのかはつきりとは分かりませんが、その時に食べちゃったということがあってもいいと思います。幼稚園で友達と共に過ごしている子どもたちは、いずれお弁当はみんなで食べるのが楽しいということに気がきます。先に食べて、もやもやした思いを経験して、やっぱりみんなと食べるのがいいなという気持ちに至った子は、自由なふるまいとルールの意味について、まさに身をもって学ぶのではないのでしょうか。

集団で生活をするうえで、ある程度決まりごとは必要になってきますが、どこまで自由にするか、どこまで決まりごと通りにするか迷ったり葛藤したりしながら、日々子どもたちと向き合い過ごしているところです。

(事例) かたづけろっまだあそぶ?

暑い日が続き、毎日のように園庭で水遊びを楽しんでいた花組さん。Aちゃんも友達と一緒に五人で水遊びをしていました。

教師「花組さん、そろそろお片付けしようか」

五人のうち三人は片付けを始めます。

A 「まだ遊ぶ」

B 「Bもまだ遊ぶ」

まだ遊びたい様子の二人。しばらく遊びを続けます。

教師「そろそろリズムするよ」

教師の声かけを聞き、Bちゃんはお部屋に戻りました。Aちゃんは
まだ続けたい様子です。

教師「Aちゃん、どうする?」

A 「遊ぶ」

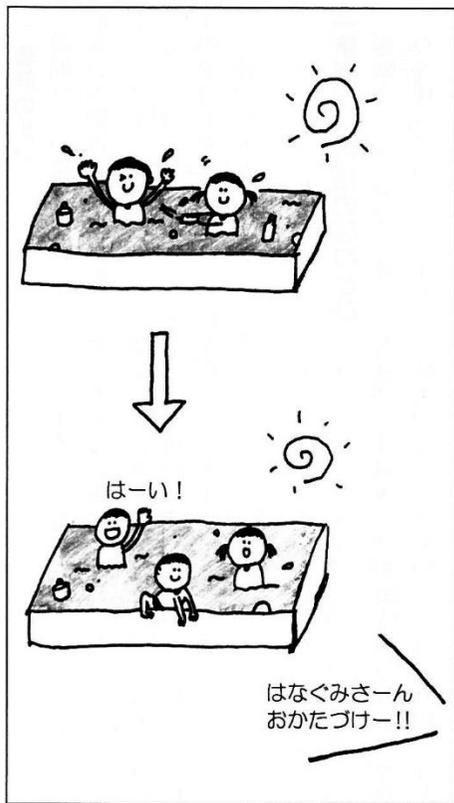
教師「じゃあ、ドアを開けておくから戻りたくなったら戻ってきてね」

それから、教師は部屋からAちゃんを見たり時々近くに行き、話をしたりしながらAちゃんの様子を見守りました。しばらくして、満足した頃に部屋に戻ってきたAちゃんでした。

(教師の思い)

Aちゃんがこの日のように遊びに夢中になり、じつくりと遊ぶことはあまりありませんでした。教師はAちゃんの遊びたいという気持ちを大切にし、すぐに片付けることを求めなかったのです。

とは言え、遊び後の片付けのとき「まだ遊びたい」という気持ちをいつでも受けとめ、「まだ遊んでいいよ」としているわけではありません。今日はオーケー、明日はダメといった教師の勝手なルールで判断するのではなく、子どもたちの様子に合わせて、子どもの気持ちを尊重し考えています。





一月組(年中児)

(事例) 「入れて」「嫌だ」
 年中児同士の自由あそび。友達と遊ぶ楽しさを知り、友達同士で誘い合っ
 て遊ぶ姿が見られます。そんな中、どの遊びでも起こりうるのが「入れ
 て」「嫌だ」のやりとりです。

<p>⑦ 明日でもいい？ じゃあ明日また聞いてみよう。 今日はちやんたちと遊んでみる？</p>	<p>④ 話を聞くと、3人で遊ぶ約束をしていたようです。</p>	<p>① 入れて！</p>
<p>⑧ 相手に理由を聞き「ではこれからどうしようか」を一緒に考え、相手に伝えたり他の遊びに入ったりします。</p>	<p>⑤ Aくん、悲しかったね。今は3人で遊びたいんだって。いつなら遊べるか聞いてみる？</p>	<p>②</p>
<p>⑨ 時には「今日も入れてくれない...」というこもあります。その時には昨日の約束を教師も入って一緒に確認します。</p> <p>(おわり)</p>	<p>⑥ 「明日」と返ってくることが多いですが、「明日」には忘れていくこともあり、いつならいい？明日かな</p>	<p>③ 教師が間に入り、どちらにも聞いてみます。</p>

(教師の思い)

教師はその場で問題を収めようとするよりも、両者の言い分を聞いてお互いが納得できる方法を一緒に考えています。入れてあげるの「いい」、入れてあげないのが「悪い」ではありません。相手に気持ちを伝えることは大切な事です。そこで、教師は相手への気持ちの伝え方や相手の気持ちを考えるきっかけを作っていきます。きっかけがあると、子ども達のやりとりは変わってきます。

(事例) 月組のなわとび

運動会でなわとびを貰って大喜びの月組さん。花組時代からよくなわとびを使って遊んでいました。個人のなわとびを持つ前は、月組のなわとびをみんな使っていました。みんな使おうからこそ、いろいろなことが起こりました。

<p>④ ついつい片付け忘れてしまったら</p> <p>鉄棒に... 園庭に...</p>	<p>① なわとびが大好きな月組用に月組なわとびを用意しました。</p>
<p>⑤ 8本あるはずのなわとびが1、2本しか戻ってこない事もありました。</p> <p>ドア ドア</p>	<p>② 各クラス、お部屋のフックにかけることに。</p> <p>くみ なわとび 各クラス8本</p>
<p>⑥ お弁当前に探して行くこともありました。</p> <p>あったよー どこかなー？</p>	<p>③ しかし早く他の子が借りて使えないのが嫌で、借りたまま隠してしまったり、</p> <p>替替え袋に</p>



(教師の思い)

楽しそうだと感じた子ども達は夢中で遊びを展開していきます。教師がロツカーを動かしたり、机を運んだり、大きな布を高い所から垂らしたりすることはありますが、材料さえそろえば子ども達が各々に動き始めます。準備を始め、花組や光組、先生たちというお客さんに披露するまでが遊びです。閉店後の達成感に満ちた表情から、面白かったんだなと伝わってきます。それぞれが思い思いに表現して展開していける自由さは、展開する力と充実感や達成感を培っているのだと感じます。

(教師の思い)

月組みんなの物だからこそ、みんなが楽しむためにルールは必要です。ただ、教師だけでルールを決めて守らせるのは押しつけになってしまいます。子ども達に相談したり、提案したり、子どもの様子を見て変えていったりして、「月組のみんなに合った決まり」という「月組ルール」を模索しています。これは、月組の子ども達限定です。「園のルール」ではありません。なぜなら、他学年には他学年の子どもの様子があり、それに合わせたルールが作られていくからです。

(事例) おばけやしき

月組の子ども達はお化け屋敷が大好きです。自由あそびが始まり、誰かの一言からお化け屋敷作りが始まります。



「光組（年長児）」

（事例） ようきんぐの積み木

自由遊びでみんなで協力して積み木を天井まで積み上げ「できた！」と満足そうな子どもたち。その後片付けの声かけをすると、

子 「せつかく頑張って作ったけん壊したくない！」 「残したい！」
教師 「じゃあみんなに聞いてみようよ」

部屋に戻ってきたところで、

教師 「今からリズムなんだけど壊したくないって言うてるんだけど、みんなはどう？」

子 「いいよ」「じゃあ走るリズムしたら壊れるけん、走るリズムはせんやったらいいんやない？」 「それ楽しそう！」 「なるべく積み木タワーから離れてしたら？」

ということに決定。いざリズムが始まると一人ひとりが気を付けてリズムをしている。時折揺れる積み木タワーに「キヤー」「壊れるかも！」とハラハラドキドキしながらリズム終了。終わった後に、

子 「やっぱり思いっきり走りたいけん明日は積み木タワーないほうがいい」

と言う声が上がリ、作った子ども達に聞くと、「わかった」「いいよ」と納得。そして午後の自由あそび後につくった子ども達で倒しました。

（教師の思い）

光組になると花組、月組時代の経験が土台となり、自分達で考えて決める機会が多くなります。また教師も勝手に決めるのではなく、あえて皆で考えて話し合う時間をつくります。大切なのは片付けだから必ず片付けないといけないというルールを押し付けるのではなく、子どもたちの気持ちを考えてながら、その時の状況を踏まえて考え合うことが大切です。頑張っ



積み木タワー

作った子どもたちの気持ちも理解できるからこそ、片づけないといけないと済ませるのではなく、リズムの仕方を考えたり友達に寄り添おうとする姿に柔軟性を感じました。その場に応じてどうすることがベストなのか、またベターなのか、自分には関係ないではなく、仲間同士で共に考え合う機会をこれからも大切にしていきたいです。

（事例） 自由遊びは奥が深い

ごっこ遊びが大好きな光組の子どもたち。自由遊びになると必ず、「先生！倉庫の鍵あけてー」と一言。教材室の鍵をあけると後は子どもたちの発想豊かな面白い遊びの始まり。ままごとの棚を2、3人で力を合わせて教材室から出し、棚の上部には布をかけ、料理セットを準備し、布をテラスに広げ、お家の床に。協力してあつという間にお家の完成。布が上手く引つかからない時はどうやったらうまくできるかアイデアを出し合い、「洗濯バサミ貸して」と言いに来て借りると、布と棚の棒を上手に洗濯バサミでとめる子どもたち。

ある時にはままごとの棚がお店屋さんにも大変身。折り紙で作ったアジサイや、新聞紙で作った野球のボール、絵の具を水に溶かして作った色水などを並べて「いらっしやいませー」と売る姿も。買いに来るのは光組だけではなく、花組や月組の子どもたちも巻き込んで店は行列をなすことも！

（教師の思い）

子どもたちの自由な発想を大切に、遊びが展開し、より盛り上がるようにしたいと教師は日々思います。光組になると、子どもたち同士でアイデアを出し合い工夫して遊びが展開されていきます。のびのび自由に遊ぶ中にも友達と関わるためのコミュニケーション能力や人との距離感、関わり方、言葉でのやりとり、時には思いの違いからケンカになることもあるでしょう。そんなことを繰り返していきながらたくましくなっていくのです。もちろん子どもたちはそんなことを考えながら遊んではいけません。ただ楽しいから遊ぶのです。自由あそびといってもただやりたい放題ハチャメチャに過ごしているのではなく、自由な発想の中で柔軟に考えながら友達と協力して遊んでいるのです。制限されることがなくやりたいことをとことんし、子どもたち同士でのびのび遊ぶことが幼児期

には必要不可欠なのです。

(事例) 子どもたちの発想は宝箱

主活動で各クラスごとに劇ごっこをした後、「他のお客さんにも見せたい！」という声が上がります。「どうする？」と聞くと、「やりたい！」という子がたくさん。そこで弁当後に見せることに。「部屋じゃ狭いけんホールでしたらいいんやない？」「チケットもいるね」「花組さんに言い言ってくる！」と次々にでるアイデア。弁当後、作業しやすいようにテーブルを出しておく、一人の子が空き箱をもつてきて、「チケット入れにしようよ！」と言いテーブルに空き箱を置くと、自然とそこに他の子も集まり、折り紙をハサミで切つてチケット作り。その隣では別の子どもたちが看板作り。「はなぐみつきぐみさん、がらがらどんのげきするよ」と書いてほしいと言ったので紙に大きく字を書くと、自分たちのマジックを持ってきて看板の色塗り。ホールでは会場作りも。「お客さんが座れるように花組から椅子借りてこよう」「がらがらどんの橋はこれにしよう」とステージ上にある台をつなげて橋作り。お客さんが少し並び始めると、「先生、緑のテーブル貸して！」とテーブルを渡すと、エントランスにお客さんが並ぶ目印のテーブル引き。並びやすいように二列、そして進む方向に矢印までテーブルで作る気の利きっぷり。その足で今度はホール内の客席の前に×印をテーブルで製作。劇が始まる前に「ここより前に出ないでください」としつかり説明。ステージ横では劇に出たいという子どもたちがお面を被りスタンバイ。(気付けば役ごとに並んでいました。) いざ劇ごっこが始まると恥かし

がりながらも楽しそうに役になりきったり、チケットを渡したり、会場係になつて座る席を案内したり各々やりたい場所で楽しむ子どもたち。花組、月組の子どもたちもじーっと劇を見ていました。総勢半分以上の光組が楽しんでいました。



アジサイ屋さん

(教師の思い)

「他のお客さんにも見せたい！」という一言から始まったホールでの劇場ごっこ。もちろんこのような思いがでるかなと予想はしていましたがこんなにも色々なアイデアが出てくるとは予想以上で子どもたちのイメージの豊かさには驚きました。子どもたちの自由な発想を大事にし、一緒に盛り上げていきたいと感じ必要な道具や場所は準備します。好き勝手にさせているのではなく、安全面に気をつけたり、より盛り上がるように「こうしてみても面白いかもね」と少しアイデアを伝えたりはします。ただあくまで大事なことは子どもたちの自由な発想。「これしていいかな？」と考えすぎたり、教師の顔を伺ったりするのでなく自分の思いを自然に出し、のびのび遊んでほしいと願っています。友達と一緒にアイデアを出し合い協力し遊びを盛り上げ展開していけるのはまいづるの子どもたちだからだと思います。もちろん全員がこの劇場ごっこをしないといけないわけではありません。他の遊びがしたい子は他の好きな遊びをしいいのです。なぜなら「自由遊び」だからです。自分のやりたいことを選択し、心ゆくまで楽しんでいいのです。誰かの目を気にして遊んだり過ごしたりするのではなく自分の自由な思いを大切に育つていってほしいと思います。



劇場ごっこ 三匹のやぎのがらがらどん

様々な立場の方に「自由とルール」をテーマにして寄稿をお願いしました。違った角度から見てみることでまた考え方が広がるでしょう。

「自由とルール」から 人間の本質を考える

深谷 潤（西南学院大学）



「子どもの人権」は、一九八九年に「子どもの権利に関する条約」として国連総会で採択されました。それに先立って、一九二四年に国際連盟で「子どもの権利に関するジュネーブ宣言」がなされました。第一次世界大戦で、人類史上初めて、科学兵器による非戦闘員の大量無差別殺戮が行われました。犠牲になった多くの子どもたちをのことを思い、この宣言が作成されたそうです。子どもたちは、大人によって保護されなければ生きていけません。しかし、子どもたちは、激しい競争や厳しい現実の社会の中で「お荷物」のように扱われています。社会的に弱い存在である子どもが守られ、子どもにとって一番良いことがもたらされるのが、子どもの権利です。聖書には、子どもを邪魔者扱いする大人たちと、子どもを愛するイエスの姿が描かれています。子どものように神の国を受け入れる人であれば、決してそこ（天国）に入ることはできない（マルコによる福音書10章14―15節）、と言ったイエスは、人間の最も大切なものを子どもの中に見出していたのでしょうか。それは、人間は自由な存在である、ということだと思います。

かつてイギリスのパブリック・スクールの経験を紹介した『自由と規律』（池田 潔 一九四九年）によれば、学校では徹底的な規律の訓練がなされ、その訓練を経た者が大学生になって初めて自由を行使できるそうです。自由への訓練が学校で徹底的になされるので

す。では、子どもには、高校卒業まで自由がないのでしょうか。

私たちは、社会の慣習や常識にとらわれず、善いものは善い、悪いものは悪いと素直に判断できる心を、時折子どもの中に見ることができます。アンデルセン物語の「裸の王様」（翻訳版）でも、裸であることを公言できたのは子どもでした。大人は世間の常識や周りの空気を読んで、客観的な事実を言えないことがしばしばあります。しかし、イエスは常識から自由でした。当時の律法学者が厳守していたルールを破りました。これは、ルール自体が人間の自由を踏みにじっていたからです。また、哲学者カントは、みんなが善とすることとあなたが善と思うことが一致するよう行動しなさい、と言いました。この「みんな」が共同体に限定された場合、このルールは特定の社会に通用する道徳になります。逆に、そのルールが人類に普遍的に適用されるなら、善悪を判断する基準としての倫理となります。道徳を超え、倫理の水準にいたるために大切にすべきことは、子どもの視点だと思います。

舞鶴幼稚園の保育は、キリスト教の人間観を基礎としています。これは、「ひかりの子」に示されるように、子どもの中に真理の光を見出す考え方だと私は理解しています。その光に照らして、「王様は裸だ！」といえるのか、イエスに愛される子どものような心をもてるのか、謙虚な姿勢を私たちは忘れてはならないと思います。

西南学院大学人間科学部児童教育学科教授。元舞鶴幼稚園園長。専門は教育哲学。キリスト教保育にも造詣が深く、舞鶴幼稚園の園内研究会などでもご教授いただいています。

「自由―他者への寛容な

愛をもてる人に―」

旧職員 嶽村久美子



皆さんの子育ての指針は何でしょうか？一人
一人育った環境でその思いは違うでしょうが、
私は自分の子育てを反省し、国連が定めた「子
どもの権利条約」第12条「意見表明権」と日本
国憲法の神髄「個人の尊重」が大事だと思っています。伊藤真さんは
絵本「あなたこそたからもの」の最後に、『ひとりひとりに、かけが
えのない いのちと ところがある。ほかのだれともくらべられない。
あなたは、せかいでたったひとりの、たいせつなそんざい。あなたこ
そ、たからもの。それを、わすれないで』と書いています。

私は、我が子に自分の為だけにでなく、人にも愛をもって生きて欲
いと思っていました。ですから、良かれと思い、社会のルールを押し
付け、あなたの為といいながら、親の管理の元で先にルールを敷いて
子育てをしていました。子どもたち三人が、世間体を重んじ、一方的
に社会のルールを押し付ける私との葛藤を経て、自分の意志で生きる
道を決め独り立ちをした今、「個人の尊厳」の意味を噛みしめていま
す。

次男は、舞鶴幼稚園で2年間お世話になりました。その当時の手書
きのクラスだよりは宝物です。礼拝時の順番を決める話し合いの様子、
グループの名前決め、タイヤ引きの作戦会議、喧嘩の模様など、一人
一人の発言が細かに記録され、どの子ども大事にされ、毎日の暮らしを
自分たちで組み立てて自由に楽しんでいる様子がわかりました。しか
し、中学になるとその開達さは「校則」の元潰されます。子どもたち
が決めたわけではない理不尽ともいえるルールの下で、不登校、問題
行動を起こす子どもたちが増えてきました。次男は非行。何度も学校
に呼び出され、そのたびに私は次男を追い詰めました。その当時の私
にとって学校の規則は絶対でした。目が吊り上がった次男が呟いた
「オカンも先生も、俺たちのことを考えているというが、自分の立場

が大事なんだ」で私は目が覚め、今があります。自分が大事にされて
育ったという実感がないと、他者への愛は芽生えません。

原始、ヒトは道具を持ち、言葉を獲得し、集団で暮らすことを獲得
しました。生きる為にみんなルールを決めて暮らしていました。し
かし、社会の発展の中で自分の領土を広げる為に戦争を起します。
日本は天皇陛下の名のもとに他国を侵略していきます。自由も個人も
なく、赤子として国の命令で戦争に駆り出され、その意図に反対を唱
える人は罰せられ命をおとす人もいました。「個人」の意思は無視さ
れました。この反省をもとに、戦後、民主主義・平和主義・主権在民
を柱に、権力者の暴走を止めるために新しい憲法ができました。

第12条【自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止】

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力
によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを
濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを
利用する責任を負う。

自由を得るためには、不断の努力が必要なのです。みんなが仲良く
暮らすルールは、その折々で話し合って作るものです。ルールを作る
ことで自由に発言し、交流することができます。

先日、幼稚園の職員の学習会に参加しました。「片付けの時間になっ
ても遊んでいる」「すぐたたく」等園での困った行動が話題になりま
した。「困った子は困っている子」というのは十分に承知しながら意
見交換がされました。ある園では、一斉に「お片づけ！」と言うの
ではなく、丁寧に各コーナーを回って一人ずつに声をかけて促す。片付
けない子には「そうだよね、遊びたいよね」と受け止めてから次の日
課を示して促す。しばらく一緒に遊んで楽しい事を共感して保育室に
向かう。指示の意味が子どもたちに理解できているのか？等意見が出
ました。

家庭ではどうでしょうか？子どもの声に耳を傾けることなく、大人
の都合で振り回していないでしょうか？乳児の頃、顔を拭くときに

「きれいにしようね、お顔拭くよ」と声をかけていますか？おむつを替える時に「気持ちよくしようね」と言って換えていますか？

言葉も行動も達者になった幼児に、「すごいね」と共感していますか？理由があつてけんかをする我が子に「仲良く」を強要していませんか？禁止や無視や体罰で対応していませんか？

大人が子どもを一人の人間としてリスpektし、発達に沿った細やかな対応をすることで、子どもたちも生きやすくなるのではないのでしょうか？愛されている実感の中で、子どもたちは生きていく上で大事な社会のルールを獲得していくのだと思います。そして、価値観の違う他者をも受け入れて一緒に過ごすことができるのです。東欧を旅した時、乳母車の子どもに寄り添い子ども目線で語り合う大人を何度も見ました。美術館では、親子で語り合いながら意見を交わしあっている姿も見ました。社会で、一人一人を大事にしている実感を持ちました。

憲法で唯一、子どもに認めていない権利は、参政権。発達した大人が子どもの権利を実現する投票行動がとれることが前提だと聞きました。どの子ども大切にされ、自由闊達に仲間と対話し、自分たちでルールを決めて、相手を認めて生きる。社会は生き物です。平和を求める声が大きくなっています。21世紀を生きる子どもたちが発達した大人になる為には不断の努力で子どもを守りましょう。

舞鶴幼稚園の旧職員。現在福岡県保育センター事務局次長。
毎週月曜日、自宅にて「なかよし文庫」を主宰。

また、町内会長として、草香江公園で「公園であそぼう」会なども主催しています。

日々お母さん方の相談を受けつつ、子どもを取り巻く社会をよりよくするための運動も主導して下さっています。

嶽村先生より本の紹介



「自由 愛と平和を謳う」

ポール・エリュアル詩

こやま峰子訳、朔北社

☆20世紀は戦いの時代でした。21世紀は平和で、真実の自由が輝く時代になりたいものです。未来を背負う子どもたちに、平和で暮らしやすい時代を贈りたいと、しみじみ思う今日この頃です。

(2001年 こやま峰子)



「はいっちゃ だめ!」

マイケル・ローセン文

岩波書店

☆文庫でけんかが起こると、おもむろに手に取って読みます。ページをめくると「はいっちゃ だめ!」の繰り返しです。



「3びきの かわいい オオカミ」

ユージーン・トリピサス文

富山房

☆作者は、ギリシャの作家で犯罪学者。ギリシャ法務省の名譽顧問、というだけで、読みたくなりませんか？「3びきのこぶた」は、よく存じですよね。

まぶさるよんちんえんの自由そしてルール

最後に、舞鶴幼稚園の教師が考える自由とルールについてまとめます。

「のびのび保育」とは、子どもの自由が保障されている保育

舞鶴幼稚園の保育の柱の一つに「のびのび保育」があります。言葉として曖昧ですので、具体的にどんな姿か書いてみましょう。それはおそらく、「子どもが自分のやりたいことを好きにできている」「教師から抑えられたり管理されている雰囲気がない」「子どもが安心していい表情で過ごしている」「心も身体も開放されているように見える」などと表せるのではないのでしょうか。私たち教師は、子ども達みんながそうなるよう、日々考えながら保育に臨んでいます。

それではなぜまいづるの子どもたちはそういうた姿になっていくのか。もちろん教師がその姿を大切にしながら保育をしているからですが、そのもととなる考え方はどういったものなのか。それは、「子どもの人権」を守ることが、保育者として、子どもに関わる大人としてとても大切だ、という考えなのです。

日本に住む人々には（もちろん世界のいかなる場所に住む人々にも）「人権」があります。生きる権利、幸せになる権利、自分のことを自分で決める権利。凄惨な歴史を経た後、近代になってようやく私たちが獲得したとても大切な概念です。「人権」は生まれわたりの赤ちゃんと同時に誰でも持っているもので、尊重されなければなりません。



「いはいやえん」
中川李枝子 作 大村百合子 絵
福音館書店
一筋縄ではいかないやんちゃボウスしけるくんには、大人から見て困ったちゃんながらも気持ちのいい自由を感じます。ヤンチャすぎて困っている子の親におススメ。

子どもはまだ体が小さく、言葉の表現も限定されていますので、その分、子どもに近しい大人が「子どもの人権」について気にかけてたり代わりに発言したり守ったりしなければ、自ずとないがしろにされやすいものでもあることは今までの歴史が物語っています。

特に難しいことを言っているわけではありません。私たち「大人」に保障されている権利を「子ども」にも保証するだけの話です。私たちはどうしても食べたくないものを無理矢理食べさせられるのは誰だっどうしても食べたくないものを無理矢理食べさせられるのは誰だっ嫌でしょう。また私たち大人は、友達が何か失敗してしまった時やむしやくしやくして八つ当たりをしている時に、友達を叩いたり罵ったりするでしょうか。人を傷つける行為は犯罪ともいえる人権侵害です。もちろん理解の仕方が大人とは違うであろう子どもに接する時は、まるつきり大人と同じように対応するわけにはいかないでしょう。子育てや保育の難しさはそこにもあると思います。しかし大事なことは、それでも最終的には「子どもにも大人と同じ人権がある」と考えているかどうかだと思います。

まいづるの教師も日々葛藤しながら子どもたちと関わっています。なかなか言うことをきいてくれない子がいる、苦手な活動にどうしても参加しない子がいる、何度言っても困るいたずらをやめない子がいる、かっとすると手が出る子がいる、そしてそんな子の行動を怖がっている子がいる…。そんな時にどうすればすべての子どもひとりひとりの「人権」を尊重することができるのか…保育の中で悩みながら子どもたちに接していることも多々あります。その時々で、容認したり



「ウエズレーの国」
ポール・フライシュマン 作
ケビン・ホークス 絵
あすなろ書房
周りに合わせなくても、自分がやりたいようにやればいいんだ、と勇気が湧いてくる一冊。多様性の自由。

怒ったり、禁止することもあればみんなを巻き込んで話し合いをした
りすることもあります。簡単に明確な答えはないことの方がほとんど
でしょう。それでも手っ取り早い解決方法、例えば、子どもたちを押
さえつけて活動を強制する、困った子には罰を与える、一方的な約束
事を決めて守らせる、などのやり方をよしとしないのは、子どもを私
たちと同じ仲間だと認識しているからです。そしてそのようなやり方
では本当の意味で子どもが育っていかないことを知っているからです。
まいづるの教師たちがそんな葛藤を感じつつも芯の部分では子ども
たちの「権利」を大切に思っていることは、きっと子どもたちにも伝
わっていることでしょう。だからこそ、まいづるの子どもたちはその
権利の保障の中で「のびのび」過ごせるのだと思います。自分の世界
が制限されるのが当たり前の日本の教育（幼稚園含む）の中で、それ
でも「あなたには幸せになる権利や自由である権利がある」と子ども
たちに伝えることは、これから先ますます大事になってくるだろうと
考えています。

「自由」≠「自分勝手」ではない それにしても
みんながみんな自由なるまいをすることは可能か？

「まいづるは何をしてもいいんでしよう？」「怒られないんでしょ
う？」と言われることがあります。そんなことはありません。人を傷
つける行為（物理
的にも精神的にも）
や、大怪我に直結
する行為を子ども
がした場合は、な
ぜかも含めてしっ
かり「ダメ」と言
います。それ以外
の場合は、その時
の状況で子どもへ
の声かけや話す内



「けんかのきもち」
柴田愛子 作 伊藤秀男 絵
ポプラ社

人の気持ちにルールなんか適用できない
んだと気付かされます。子どもはみ
んな心を複雑に揺り動かしながら人
との関わり方を学んでいくのです。

容を変えます。子どもも人権を持ったひとりの人格ですから、その子
の自由を奪う関わりはしません。どうしてもしたくないことを無理に
させたり、やりたいことを理由もなく禁止したり。ただし、場合によっ
ては制限をかけることもあります。それは相手がいる場合です。場合
によっては、と書きましたが、幼稚園の中での行為はほとんどの場合、
相手がいます。

例えば、あるおもちゃを使いたいからと、人が持っているおもちゃ
を取ってしまった場合。サッカーがしたいからと、他の人もたくさん
遊んでいる園庭で大きいボールを使っている場合。積み木が崩れるの
が好きだから、人が積んだものも押し潰してしまおう場合。自由なふ
るまいがどうしても他の子とぶつかってしまおう場合がよくあります。
そんな時、一方的に「人が使っているものはとっちゃダメ」などと怒
るだけでは、本当の自由について学ぶことはできません。その時に
「相手の気持ちはどうなのか」「自分は何がしたかったのか」「どん
な解決方法が考えられるのか」などといった話を相手も含めて一緒に
していくことで、自分の自由と相手の自由とがぶつかったんだとい
うことが分かります。なぜやっちゃいけないことがあるのか。それは相
手の自由を侵害することだからです。自分の自由を大事にしたいので
あれば、他の人の自由も尊重する必要があります。

日本の教育では、「自由」を考えさせるとき、「自由≠自分勝手」
という風にしがちです。しかし実はそれよりも大切なのは、「自分は
自由に生きる権利がある」と知ることです。そこから出発しなければ、
自分以外の人々の自由を本当に尊重するには至らないだろうからです。
就学前の今の時期にこそ、その感覚の基礎を身に付けるチャンスがあ
ります。

「ルール」は何のためにあるのか

自由について考察してきましたが、みんなが自由であることを追い
求めていけば、自ずと「その場でのルール」というものを考えざるを
得なくなります。「自分を含めたみんなが自由に生きる権利を持つて
いる。人の自由を奪う（自分の自由を奪われる）行為は人権侵害であ

る」ということをみんな分かっていて行動すれば、こゝとさらルールを決める必要もないでしょうが、ずっとそんなことを考えながら行動する人は稀でしょうから、やはりある程度のルールが必要になります。



「人を叩いてはいけない」「人の物を盗んではいけない」などの当たり前前のルールもあれば、「(小さい子がのびのび遊べなくなるから)小学生以上は入らないください」「(着信音などで周りの人が楽しめなくなるので)携帯の電源はお切りください」などの場所限定や場面限定のルールもあるでしょう。明確に言ったり文字化はしてなくとも暗黙のルールというのがありますね。「並んでいる人の間に横入りで並ばない」「ごみをポイ捨てしない」などは決められたことでなくともなんとなく守るべきものとして内面化しているのではないのでしょうか。

そんな様々なルールとは何のためにあるのでしょうか。それは「共同体構成員の全員が幸せになるため」にあります。ここで大切なのは、最終的な目的は「(自分も含めた)人々の幸せ」であるという点です。決してシステムを守るためではありません。システムとは人のためにあるものだからです。そこにいる人の中で、ルールのせいで理不尽な不幸を強いられる人がいる場合は、ルール自体を変えていく必要があります。ルールは絶対のものではないのです。

子ども達が毎日している遊びの中にも「ルールのある遊び」はたくさんあります。例えば一番シンプルな鬼ごっこやタッチされた人が次の鬼になるルールがあると思います。おそらく鬼になる子は限定されて

きます。身体能力には必ず差があるからです。ずっと同じ子が鬼をやり続けることが繰り返されて、逃げる方もだんだん本気度が薄まってきました。そのまま続けてもみんなが面白くなくなるでしょう。つまり誰も幸せではない状態です。そんな時はルールを変えるもしくは新たなルールを付与して遊びを続けることが考えられます。例えば、2回連続して鬼にはならない、とか、鬼になってある程度の時間がたったら交替しなければならぬ、とか。足が速い子にはハンデをつけたりもするでしょう。幼稚園の子達も「バリア」とか「ここは鬼は入れない」なんていうルールをいきなり決めたりします。場合によってはそんな「ズル」に見えるルールを取り入れたりもします。「勝つためのルール改変」ではなく、「みんなが楽しむためのルール改変」は、遊びを続けるために不可欠な要素なのです。

明確なルールのない遊びでも、友達と遊びこんでいるうちにだんだん暗黙のルールが身についたりします。チャンバラごっこやヒーローごっこなど、叩いたり叩かれたりする遊びでは、泣いたり泣かせたりする中で力の良い加減が分かってきます。どれくらいの強さでやればいいのかというのは感覚の問題ですから、言葉でルール化できるものではありません。せいぜい「やりすぎないようにね」くらいしか言えないでしょう。あとは自分で学んでいくしかないのです。世の中にはそれと同じく自分で経験してなんとなく内面化していく自分なりのルールというものが無数にあります。それこそが本当の道徳と言ってもいいのかもしれません。

以上のことから、「ルール」というのは実は曖昧で移ろいやすいものなのだとわかります。大事なことはやはり「みんなが幸せになるためにルールがある」ということを忘れないようにすることです。だからルールの本質は人と人との関係にあるのです。決して最初から「あるもの」「与えられたもの」ではありません。

法は破るためにある

「ブラックリスト」と「ホワイトリスト」という法律用語があります。「ブラックリスト」とは、「やってはいけない」と明記していな

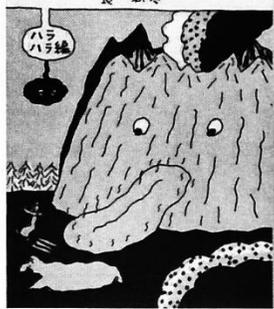
いいことはやっついで、という考え方のことです。突き詰めれば犯罪でなければやっついでいい、という考え方で、最近の社会、特に政治の世界ではこのブラックリストが横行しています。議員の数が多数で

あることを足掛かりにして、社会的弱者や少数派を無視した政策を、慣例に則った話し合いを経ることもなく次々と国会を通して行く与党の様子。このところ続いている「強行採決」はその最たるものです。単純に「ブラックリスト」の考え方だけを取り出して「ルールを守りましょう」という人へは違和感やうさん臭さを感じます。

私たちが「ルール」と言うとき、はたして「法律」や「条例」のことでだけを指すでしょうか。前記した暗黙のルールや、共同体員の幸せのために変えていくルールも、同じく大切な「ルール」ではないでしょうか。「ブラックリスト」との対照的な考え方に「ホワイトリスト」という言葉があります。これは「やっついでいいと書かれていないことはやらない、もしくは慣例に則る」という意味の法律用語です。「人間は誰でも間違えることがある」という謙虚な部分と、「それでも人間の本質は善である」と信じる」という理想主義的な部分とが混じっている考え方と言えるでしょう。正しさよりも損得勘定の方が行動を決めてしまいがちな今の世の中だからこそ、せめて法律や政治に関しては「ブラックリスト」よりも「ホワイトリスト」を優先すべきだと覚えておく必要があります。

社会学者の宮台真司氏は「法は破るためにある」と言います。大規模定住社会を持続するためには、法を守る日常と法を破る非日常が必要だということです。そして仲間を守るために法を破る行動をとること

マンガ どうぞ ぼかせ
なんじゃもんじゃ博士
長 新太



「なんじゃもんじゃ博士」
長 新太 福音館書店
ナンセンス絵本作家長新太による自由すぎる展開が毎回繰り返される連載マンガ。次々溢れ出てくる突き抜けた発想に、読んでも方も開放されてゆく。

で、誰が仲間かが分ると言います。マックス・ウェーバー氏は、近代的法治国家には「法を守る」官僚と「法を破る」政治家とが必要だと言います。「正しさ」のために「法を破る」行為が必要だと言うのです。ここで言う「法」とは、法律のことだけではありません。様々なルールを含めた、社会のシステムを構成している土台（プラットフォーム）全体のことです。

ここで言いたいことは、やはりルールは絶対のものではないということ。ルールとは共同体の構成員でつくるもの、そして運営しながらつくり変えるもの、場合によっては破られることも必要だということです。ルールを守るよりも大切なことは何なのかということも夫婦で親子で話してみる機会があってもいいかもしれませんね。

以上で今回の特集はおしまいです。自由そしてルールについて、保育の様子や様々な立場の方からの寄稿で考察を深めてきました。まいるるの考えを知ってもらおうとともに、それぞれのご家庭で考えるきっかけにしてみたいと思います。



「自由からの逃走」
エーリック・フロム、東京創元社
ナチス勃興のプロセスを紐解きながら、近代における自由の放棄などについて論じた本。今現在、世界中で起こっている民主主義の危機を考える時に役立ちます。もっと考察を深めたい方は、エマニュエル・レヴィナス「困難な自由」もおすすめ。